

## 葛野小学校PTA 各委員会における2役（委員長・副委員長）免除規定

平成 29 年 11 月 27 日作成

平成 30 年 4 月 1 日施行

### ■本部役員■

- ☆本部役員経験者は、その後、どの委員会に属しても2役（校外委員は4役）免除とする。
- ☆本部役員は委員履歴2とする。
- ☆本部役員は、役員会と実行委員会・該当年度およびその翌年度の総会に出席する。

### ■文化厚生委員会■

- ☆委員は委員履歴1とする。
- ☆実行委員経験者は2役免除とする。
- ☆委員長・副委員長は実行委員として、実行委員会に出席する。諸事情により欠席する場合は、委員の中からできる限り代理を立てる。
- ☆実行委員は実行委員会・該当年度およびその翌年度の総会に出席する。
- ☆書記は委員長・副委員長が実行委員会に出席できないときは、代理で出席する。
- ☆未就園児のお子さまがいる場合は、委員会の同意を得た場合に限り2役免除とする。

### ■広報委員会■

- ☆委員は委員履歴1とする。
- ☆実行委員経験者は2役免除とする。
- ☆委員長・副委員長は実行委員として、実行委員会に出席する。諸事情により欠席する場合は、委員の中からできる限り代理を立てる。
- ☆実行委員は実行委員会・該当年度およびその翌年度の総会に出席する。
- ☆未就園児のお子さまがいる場合は、委員会の同意を得た場合に限り2役免除とする。

### ■推薦委員会■

- ☆委員は委員履歴1とする。
- ☆実行委員経験者は2役免除とする。
- ☆委員長・副委員長は実行委員として、実行委員会に出席する。諸事情により欠席する場合は、委員の中からできる限り代理を立てる。
- ☆実行委員会には毎回出席し、本部役員の仕事内容や行事などの情報収集をして推薦活動に役立てる。
- ☆委員会の活動開始は必ずしも9月と決めない。
- ☆実行委員は実行委員会・該当年度およびその翌年度の総会に出席する。
- ☆未就園児のお子さまがいる場合は、委員会の同意を得た場合に限り2役免除とする。

## ■校外委員会■

☆委員は委員履歴1とする。

☆実行委員経験者は4役免除とする。

☆校外委員会において書記・会計は実行委員ではないが、その後、どの委員会に属しても2役（校外委員は4役）免除とする。

☆委員長・副委員長は実行委員として、実行委員会に出席する。諸事情により欠席する場合は、委員の中からできる限り代理を立てる。

☆書記・会計は委員長・副委員長が実行委員会に出席できないときは、代理で出席する。

☆実行委員は実行委員会・該当年度およびその翌年度の総会に出席する。

☆町内会・自治会別の免除規定は適応しない。

☆転校等で校外委員が変更になった場合、補充に関しては各町内会・自治会の判断に委ね、補充委員には履歴はつかない。但し、スクールゾーン対策協議会終了の1か月前の補充委員には履歴1とする。

☆未就園児のお子さまがいる場合は、委員会の同意を得た場合に限り4役免除とする。

## 個別級免除規定及び個別級・各委員会共通の規定

(個別級免除規定)

○個別級に在籍する児童本人及び兄弟・姉妹の履歴表にも色分けシール（白：全く出来ない・白以外：一委員はできる）を貼り、PTA活動への参加の可否を表示してもらうこととする。

○個別級に児童が在籍している場合でも、一委員としてのPTA活動をお願いすることとする。

ただし、次の場合はその限りではない。

・履歴表に全くPTA活動が出来ないとう意思表示の白色のシールが貼ってある場合。

○個別級に児童が在籍している場合、その兄弟・姉妹の枠で引き受けた場合も各委員会内での3役（正副委員長・書記）免除とする。

但し、校外委員に関しては書記・会計も含む4役の免除とする。

(個別級・各委員会共通事項)

○欠席については、個別級・各委員会どちらも無断で定例会等に3回欠席した場合は履歴を付けないものとする。

★本部役員及び各委員会における2役免除規定は、実行履歴の付いた時点で同時在籍中の全ての兄弟姉妹に限り5年間有効とし、その後、どの委員会に属しても、2役免除される。また、それを履歴表に明記する。

★2役（委員長・副委員長）の選出は次年度委員選出と同日に行い、新1年生の委員は選出の対象としない。

〈葛野小学校PTA実行委員〉

●PTA本部役員	会長・副会長・書記・会計
●文化厚生委員会	委員長・副委員長
●広報委員会	委員長・副委員長
●推薦委員会	委員長・副委員長
●校外委員会	委員長・副委員長
●学校	学校長・副校長・教務主任・児童支援専任

※本規定を改正した場合は、速やかに改訂版を学校にも提出することとする。

令和3年12月1日より一部改正